

指定管理者の指定のお知らせ

市議会3月定例会の議決を経て、つぎの14施設の指定管理者を指定しました。

今回の指定は、現在、管理者制度を導入している施設のうち、指定期間の満了する11施設について再指定するとともに、新たに3施設に指定管理者制度を導入しました。

指定管理者制度の導入により、施設の管理や運営に民間手法を取り入れ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ります。

NO	施設名	指定管理者名	指定期間
1	国東市安岐児童館	社会福祉法人国東市社会福祉協議会	5年
2	国見老人憩の家	有限会社あかねの郷・溪泉	
3	国東老人憩の家	社団法人国東市シルバー人材センター	
4	安岐老人憩の家	社会福祉法人国東市社会福祉協議会	
5	国東市高齢者生活福祉センター「やすらぎ」		
6	国東市国見農産物直売所	国見町商工会	3年
7	国東市国東農産物加工直売所「夢咲茶屋」	有限会社夢咲茶屋	5年
8	国東市マリソピアむさし	株式会社セラヴィ	
9	国東市くるまえび養殖施設	国見町くるまえび養殖漁業生産組合	
10	国東市国見ふるさと展示館	つわぶき会	
11	国東市サイクリングターミナル	有限会社いこいの村国東	
12	いこいの村国東		
13	国東市梅園の里		
14	本城地区集会所	本城区本城組	

むさし苑・松寿園で運営移譲式

4月1日から社会福祉法人「安岐の郷」(高橋伸一郎理事長)に運営移譲された、市立特別養護老人ホーム「むさし苑」と養護老人ホーム「松寿園」で、それぞれ運営移譲式が行われました。

市では、国東市緊急行財政改革プラン(平成19年10月策定)の方針に基づき「民間にできることは民間に任せる」を原則に、福祉施設の民営化(運営移譲)を進めてきました。

3月20日(金)にむさし苑で行われた式には、入所者と家族、苑職員や市関係者、安岐の郷の役員など約50人が参加。野田侃生市長、諸富忠市議会議長のあいさつの後、安岐の郷の小林習一理事が「安岐の郷に移譲してよかつと言われるよう、職員一同努力します」とあいさつしました。

3月30日(月)には、松寿園でも移譲式が行われました。



▲むさし苑での運営移譲式であいさつする野田市長



◀入所者の家族代表から野田市長、小川文彦苑長(写真右)に花束が贈られました